

平成27年

第2回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成27年第2回教育委員会会議録

1 期 日 平成27年2月5日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時33分

5 出席委員 北林真知子

田中 直美

長岐 和行

伊藤佐知子

岩佐 信宏

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 島崎正実

教育次長 吉川正一

参事（兼）博物館長 風登森一

施設整備室長 田松和彦

教職員給与課長 村上幸義

幼保推進課長 渡辺哲也

義務教育課長 廣野宏正

高校教育課長 鎌田 信

特別支援教育課長 西嶋崇広

生涯学習課長 平川祐作

文化財保護室長 佐々木人美

保健体育課長 越後谷真悦

福利課長 相原和義

7 会議に附した議案

議案第2号 県立学校職員の任免について

議案第3号 教職員の懲戒処分案について

8 議決した事項

議案第2号 県立学校職員の任免について

議案第3号 教職員の懲戒処分案について

9 報告事項

- ・平成28年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- ・平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について
- ・平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について

10 会議の要旨

**【北林委員長】**

ただいまより、平成27年第2回教育委員会会議を開催いたします。  
会議録署名員は2番長岐委員と4番岩佐委員にお願いします。

**【北林委員長】**

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第2号「県立学校職員の任免について」及び議案第3号「教職員の懲戒処分案について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告事項「平成28年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「平成28年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明

**【北林委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【北林委員長】**

特になければ、次に「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」説明

**【北林委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【田中委員】**

カードの内容について教えてください。

**【高校教育課長】**

学校には就職支援員やキャリアアドバイザーがおり、先生方とともに生徒たちの就職の支援を

しておりますが、その方以外にも、ハローワークのジョブサポーターや雇用労働政策の就職支援員の方もおります。生徒の就職を支援してもらうために、その生徒がどういう部活動をやってきたのかなど、プロフィールを記入し、先生方からも一言コメントを書いてもらい、生徒の個票を作ります。そのカードを各サポーターに配り、こういう生徒がいるので紹介してもらえないかということを実行してもらおうような仕組みになっております。

**【田中委員】**

そのカードは、事業所にも送られているのでしょうか。

**【高校教育課長】**

基本的には個人情報ですので、そのカードを支援員等が自分で持って事業所に行き、こういう生徒がいるのですがどうですかというのが、一般的に行われている方法かと思います。

**【北林委員長】**

そのカードを作成するのは、ハローワークですか。

**【高校教育課長】**

確認いたします。

**【北林委員長】**

本人や先生、支援員の方も関わるということなので、その出所がどこかによって管理の仕方が変わってくるかと思い、伺いました。

**【北林委員長】**

他になければ、次に「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」説明

**【北林委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

就職者が増え、非常にいい傾向だと思います。

聾学校の内定者で「うち1名は県外（愛知）」とありますが、差し支えなければ職種を教えてください。

**【特別支援教育課長】**

この愛知というのは、自動車関連の製造業です。この方だけではなく、聾学校の卒業生も毎年

のように就職しております。

**【伊藤委員】**

障害者枠で就職されるということで、一般的な学卒者と比較して、待遇に差があるものでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

この72名の内定をいただいた方々は、それぞれ事業所の規模も違いまして、ほとんどの方は厚生労働の援護制度を活用しての就職ですから、障害者雇用率に影響してくるといったところもありますが、障害者雇用を義務付けられている事業所の規模まで達していない事業所への就職もしておりますので、一概には言えないというところはあります。

待遇面に関しては、援護制度も様々あり、事業主に対して援護するものもありますし、本人に対して訓練という意味で行われるものなどもあります。それによっても違いますが、この72名にはパート雇用や短時間労働も含まれておりますし、常勤といえますか、一般の学卒と同じ勤務時間というものもありますが、基本的には待遇面での違いというのはございません。

**【北林委員長】**

就職を希望する人数が増えたということは、それに適った教育が行われるようになってきて、実情に教育がフィットしてきているのではないかと思います、大変喜ばしいことだと思います。

決定していない方が12名いらっしゃるということですが、これには本人の希望とマッチした職場がないなどいろいろなことがあるとは思いますが、主にどういうことで決まらないものなのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

この12名それぞれの違いはありますが、地域性を見ますと、県南地区は全員決定しています。中央地区、秋田市内がなかなか決まっていない状況にあります。それは、秋田市内の就職希望者数が多いということがございます。栗田養護学校ということになります。栗田養護学校の職業科は、全員決まりました。普通科の生徒で就職を希望する数は、年々増えてきております。市内の限られた事業所に数多く就職しておりますので、同事務所に毎年就職する難しさはあるかと思えます。

それから、実際に実習してみて今すぐ返答はもらえないけれども、もう少し様子を見るとか、援護制度のなかでもトライアル雇用といって3ヶ月働いて様子を見て、それからというところに漕ぎ着けようという方も中にはいるようです。

**【北林委員長】**

就職内定先の業種に、「公務（ハローワーク）」とありますが、これは事務系の仕事でしょうか。学校としては、「公務」に対応してどのような教育をしておられるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

ハローワークは、法定雇用率を達成するよう指導する機関でありますし、しっかりと雇用率を

上げていくお手本になろうというところもあり、ハローワークのなかでも事務補助など様々なかたちで活用できるのではないかということなどから、1名が入っております。

**【北林委員長】**

特にそれに向けた作業学習を行っているというわけではないということですね。

**【特別支援教育課長】**

学校では、清掃・ビルメンテナンスを模擬した清掃作業というのを本格的な内容で取り組んでおりまして、しっかりと丁寧な仕事もできるし、素早い仕事もできるということが、こういった公的機関や業種等の表にある「教育、学習支援業（大学）」などでの事務補助や補助作業ということに結びついているのだらうと思っております。

**【北林委員長】**

他になければ、次に、議案第2号及び議案第3号についてですが、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第27条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

(傍聴人退席)

※秘密会のまま終了